

様式第6号(第8条関係)

廃棄物搬入届出書

年 月 日

袖ヶ浦市長 様

届出者 住 所
会社名等
氏 名 (印)
電 話 ()

袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例第29条の規定により、次のとおり届け出ます。

一般廃棄物(産業廃棄物)

搬 入 期 間	年 月 日から 年 月 日まで		
排 出 場 所	所在地	名称	
搬 入 量	kg/日(kg/月)		
運 搬 主 体	収 集 運 搬 業 者	所 在 地	
		名 称	
		連 絡 先	電話 ()
		許 可 番 号	第 号
自 己 運 搬	車 両 番 号 等		
ご み の 組 成 内 容			
搬 入 の 方 法			
搬 入 の 理 由			

注 1 搬入の7日前までに届け出て承認を受けたもの以外は、搬入できません。

2 承認を受けた届出書は、搬入のたびに提示すること。

記入例

様式第6号(第8条関係)

廃棄物搬入届出書

令和 ○年 △月 ×日

袖ヶ浦市長 様

届出者 住 所 袖ヶ浦市長浦580-5
会社名等 袖ヶ浦クリーンセンター
氏 名 袖ヶ浦 太郎 (印)
電 話 0438(63)1881

袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例第29条の規定により、次のとおり届け出ます。

一般廃棄物(産業廃棄物)

搬入期間	令和 ○年 △月 □日から令和 ○年 △月 ◇日まで ※期間は最長で1ヶ月間とさせていただき、継続的にごみを搬入する場合は再申請が必要になります。		
排出場所	所在地 袖ヶ浦市久保田○○○ 名称 資材置場 ※届出者と同一住所の事務所が排出場所であった場合でも、ご記入ください。		
搬入量	100kg/日(400kg/月) ※一日に搬入する大体の予定数量を記入してください。また、月に数回搬入する場合は「1日の予定量×搬入日数(記入例の場合100kg×4日間)」を記載してください。		
運搬主体	収集運搬業者 ※市内運搬許可業者に依頼する場合は、こちらに必要事項を記入して下さい。	所在地	
		名称	
		連絡先	電話 ()
		許可番号	第 号
自己運搬	車両番号等	袖ヶ浦400 あ 12-34 ※搬入車両のナンバーを記入してください。	
ごみの組成内容	生ごみ、びん、缶、ペットボトル ※紙類(書類、新聞、雑誌、シュレッダーダスト、段ボール等)については搬入できませんので、直接、再生工場に持参してください。		
搬入の方法	自己運搬		
搬入の理由	自社で処理できず、リサイクル工場でも断られてしまった為。 ※鉄屑やアルミなど、再資源できそうなものについてはなるべくリサイクル工場に搬入してください。		

注 1 搬入の7日前までに届け出て承認を受けたもの以外は、搬入できません。

2 承認を受けた届出書は、搬入のたびに提示すること。